

令和3年度「能登ふるさと博」食（食文化を含む）の魅力発信に係る
体験記事制作委託業務 仕様書

1 業務目的

能登の食（食文化を含む）を含む地域素材の魅力を伝える体験記事（写真を含む）を制作し、石川県観光連盟ホームページ（ほっと石川旅ねっと）・SNSを通じ情報発信することにより、能登地域への観光誘客及び地域内の回遊の促進に繋げる。

2 業務内容

別紙の「体験記事案」を参考に体験取材を行い、「ほっと石川旅ねっと」のブログコーナーに掲載する記事（写真を含む）を制作すること。なお、業務の執行にあたっては、以下のことに留意すること。

（1）体験記事制作について

- ・体験記事は計8本制作すること。企画提案においては、このうち体験記事案4本を提出すること。
- ・1記事あたり、2000字から4500字で制作すること。
- ・写真は、150字につき1枚以上使用することが望ましく、少なくとも200字につき1枚以上は使用すること。
- ・専門のライターを起用すること。ただし、自社の専門性の有るライター・編集者でも可とする。
- ・各体験記事には、必ず食（食文化を含む）に関連するスポットを1つ以上入れ込むこと。
- ・体験記事（全8本）内に能登4市5町（七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町）のスポットを必ず1つは含めること。
- ・地元案内人等の声を取り入れること。
- ・観光スポットの基本情報に加え、観光客が訪れたいくなるような紹介文を盛り込むなど工夫すること。
- ・コース周辺の休憩処や駐車・駐輪場情報など観光客のアクセスも意識した内容とすること。
- ・掲載する企業・施設等に対して原稿校正を行うこと。
- ・軽いタッチの読みやすい記事とすること。
- ・SEO対策を意識すること。

（2）写真撮影について

- ・主にライターが撮影した写真を使用することとし、プロカメラマンの起用は要しないこととする。
- ・一眼レフカメラやミラーレス一眼レフカメラ等、高画質な写真を撮影することができるカメラを使用することが望ましいが、場合によってはスマートフォン等で撮影した写真を使用しても構わない。
- ・親近感が湧く写真をメインに使用し、宣材写真のような写真のみで記事を構成しないこと。
- ・被写体を積極的に入れること。
- ・移動中の風景や地域の良さが伝わる写真を含むこと。

(3) その他

- ・取材に際しては、(一社)能登半島広域観光協会や地域の事業者と連携しながら進めることが望ましい。
- ・体験記事内で紹介できる飲食店・宿泊施設は、いしかわ新型コロナ対策認証制度で認証されている店舗のみとする。

3 著作権等について

(1) 体験記事の著作権について

今回の契約により制作された体験記事に係る著作権、構成素材(写真等)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、発注者に帰属するものとする。(ただし、制作途中に制作案等の用途に使用して、成果品として採用されなかった成果物を除く。)

また、当方はコンテンツの維持又は能登地域の広報宣伝を目的とした改変及び印刷物等の二次利用をすることができるものとする。

また、体験記事・構成素材の掲載や二次利用をするにあたって、記事制作者の表示をすることを要しないこととする。

- ### (2) 納品する写真が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

4 撮影許可手続及び掲載許可について

写真撮影に係る施設管理者との交渉・手配や打合せ、撮影許可手続等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、人物が映っている写真は、その者の肖像権など必要な許可を取ることに留意すること。

5 留意点

- ### (1) 撮影に付帯する経費(旅費・交通費、施設入館料、ライター等の人件費等)は受託者の負担とする。
- ### (2) 天候や施設の営業状況などを鑑み、柔軟に取材を行うこと。
- ### (3) 発注者は、必要があると認めた場合に、受託者に対し業務の実施状況について報告若しくは資料の提出を求め、必要な指示をし、所要の調査を行うことができる。

6 納品・委託期間等

(1) 納品

①原稿・写真

- ・方法：データ納品
※データの種類等については発注者と別途協議の上、決定する。
- ・納期：令和4年3月31日(木)
※成果物が出来次第、随時納品することとする。

(2) 委託期間(履行期限)

契約の日から令和4年3月31日(木)まで

(3) 納品先

能登ふるさと博開催実行委員会事務局（石川県観光企画課内）

担当：下

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1 石川県庁行政庁舎12階

7 その他

本仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、その都度協議の上決定すること。

案1

【能登かき&日本酒・ワイン】

○内容

金沢駅から電車で移動し、穴水町の観光スポットを巡った後に、日本酒や能登ワインと一緒に能登かきを満喫するコース。

○スケジュール案

- 7:40~10:10 金沢駅から穴水駅に電車で移動
- 10:30~ 穴水駅前出発（無料観光バス「ローエル号」で町内を移動）
- 10:40 能登長寿大仏（絵馬所に立ち寄る）
- 11:15 ポラ待ちやぐら
- 11:30 能登ワイン（ワインを試飲）
- 12:20 穴水駅前到着
- 12:30 地酒を呑みながらかきを食べる（穴水駅ホーム「あつあつ亭」）
- 14:00 穴水町物産館「四季彩々」で買い物
- 15:00~17:30 穴水駅から金沢駅に電車で移動し解散

案2

【奥能登国際芸術祭&能登の冬の味覚】

○内容

奥能登国際芸術祭の常設作品を巡りながら、能登の冬の味覚（あんこうなど）を満喫するコース。

○スケジュール案

- 10:00 塩田村 塩の資料館
- 10:30 奥能登国際芸術祭の常設作品を鑑賞①
- 12:30 周辺飲食店で能登の冬の味覚（あんこうなど）を食べる
- 13:30 奥能登国際芸術祭の常設作品を鑑賞②
- 15:00 周辺のカフェで休憩
- 16:00 奥能登国際芸術祭の常設作品を鑑賞③
- 17:30 旧上戸駅で解散

奥能登国際芸術祭常設作品

- ・「うつしみ」（旧上戸駅）
- ・「石の卓球台」（さいはてのキャバレー）
- ・「植木鉢」（旧正院駅）
- ・「Something Else is Possible」（旧蛸島駅周辺）
- ・「漂移する風景」（珠洲焼資料館）
- ・「珠洲海道五十三次」（笹波口バス停、能登洲崎バス停、珠洲川尻バス停、正院バス停）

案3

【日本遺産・北前船&醤油蔵見学】

○内容

北前船の寄港地として日本遺産に認定されている志賀町と輪島市を巡りながら、カネヨ醤油での「醤油蔵見学」など、食文化に触れるコース。

○スケジュール案

10:00	旧福浦灯台
10:20	巖門
11:20	カネヨ醤油（醤油蔵見学、マイ醤油ラベル作り）
12:30	周辺飲食店で食事（てらおか風舎、割烹満升、西海丸など）
14:00	ハイディワイナリー（見学後、カフェで休憩）
15:10	黒島天領北前船資料館
16:20	間垣の里大沢
17:00	輪島市内にて解散

案4

【どぶろく&かぶら寿し】

○内容

どぶろく特区に認定されている中能登町・天日陰比咩神社での「どぶろく造りの説明」や「醸造蔵見学」、羽咋市・高澤醸造のかぶら寿しを通して、能登の発酵食品に触れるコース。

○スケジュール案

10:30	天日陰比咩神社（どぶろく造りに関する説明、醸造蔵見学）
12:00	周辺飲食店で昼食
13:30	能登上布会館（機織り体験）
14:30	高澤醸造（かぶら寿し購入）
15:00	神子の里で休憩（神子原スイーツとオリジナルコーヒー）
16:00	コスモアイル羽咋
17:00	解散